

 桐生商工会議所

ご利用ガイド



CONTENTS

1 経営支援サービス	P1
2 金融支援サービス	P2
3 福利厚生支援サービス	P3
4 広報支援サービス	P4
5 各種検定事業	P5
6 会議室利用	P5
7 ビジネスネットワークの拡大	P6

① 経営支援サービス

経営について何でも相談してください

経営相談

税務・労務管理、販売促進等あらゆる経営分野の諸問題に経営指導員が適切に対応します。

専門相談

融資、法律、特許など専門的な相談の場合には専門家がご相談に対応します。

法律相談 電話にて事前予約が必要です。TEL.45-1201

契約・紛争・賠償責任など、経営に係る法的な相談

行政書士なんでも手続き相談 毎月第2金曜日 午後6時30分～午後8時

補助金・助成金の申請や、会社設立、事業継承などの許可・認可に係る相談

特許発明相談 奇数月第3金曜日 午後1時30分～午後3時30分

特許・実用新案・工業所有権・意匠・商標登録に関する相談

よろず出張相談会 in 桐生 毎月第3金曜日 午前9時～正午／午後1時～午後4時

デザイン・商品開発・販路開拓・現場改善・事業承継・経営改善等に関する相談

まずは、
ご相談ください！



専門家派遣相談…新商品開発から職場環境の改善まで身近な支援機関だけでは対応できない高度・専門的な課題を、ネットワークアドバイザーを通じて専門家派遣を行います

記帳指導

個人事業主の方に、日々の記帳の仕方から、源泉徴収、年末調整、決算書、申告書作成までわかりやすくサポートします。

また、確定申告の時期には、会議所にて一斉相談会を開催しています。



正しい記帳は
経営安定の
第1歩です。



各種セミナー

販売促進から環境問題まで、時事に対応した各種セミナーを企画しています。ビジネスマンとしてもスキルアップや人材育成の一環としてご活用ください。

また、会議所に企画してほしいセミナー等がございましたら、事務局までご連絡ください。



桐生で頑張る経営者のための応援サイト

<http://www.kiryucci.or.jp/saposute/>

サポートステーション

「創業」「経営」「専門家」「事業所」の4つのステーションで、経営に役立つ無料ツールや補助金情報、多分野にわたる専門家の紹介、動画による事業所PRなど、経営をサポートする各種情報を紹介します。

経営や創業に役立つ
情報・無料ツールが
盛り沢山

桐生地域の
専門家情報が
満載

桐生で活躍する
事業者を
紹介



② 金融支援サービス

公的融資の活用など、事業資金調達についてご相談ください

マル経資金

マル経融資

最大**2,000万円**までの融資が可能です！

(無担保・無保証人・信用保証料不要)

ご利用いただける方

- 最近1年以上、桐生商工会議所地区内で事業を行なっている方
- 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主の方
- 桐生商工会議所の経営指導を6ヶ月以前から受けている方
- すべての税金を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方

ご融資の条件

- 融資限度額 **2,000万円**
- 利率／年 **1.11%** (平成30年10月10日現在)
- 返済期間／運転資金 7年以内（据置1年以内）
設備資金10年以内（据置2年以内）



運転資金

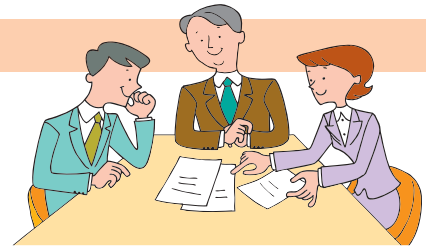
設備資金

- 材料、商品等仕入資金
- 買掛金決済資金
- 人件費・外注費等の諸経費支払い資金
- 車両購入資金
- 機械、設備購入資金
- 工場、店舗等建築資金

* 運転資金と設備資金の併用も可能です。

国・県・市の助成金・融資制度

融資のご利用経験のない方でも経営指導員が親切・丁寧にご相談に応じます。技術開発支援、雇用安定など中小企業の皆様を支援する各種助成金・公的資金をご案内しております。
お気軽にご相談ください。



持続化補助金

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、50万円を上限に補助金が出ます。(補助率2/3)
これまでに、延べ296件の事業者が申請を行い、155件が採択（採択率52%）になっています。

【桐生商工会議所管内 H30.10月末時点】

※その他にも、ものづくり補助金やIT導入補助金、空き店舗改修や工房開設に活用できる補助金など様々な補助金の申請支援を行っています。

補助金活用事例

- 店舗の改装工事
- 機械設備の導入
- 展示会への出展
- HPの新規作成・リニューアル
- チラシの作成・配布

先端設備等導入計画

中小事業者等が、認定を受けた計画に基づき、右記の表の要件に基づく設備を新規取得した場合、その設備に係る固定資産税の課税が3年間に渡ってゼロに軽減されます。

計画認定による税制支援の要件

対象者	資本金もしくは出資金額1億円以下の法人、従業員1,000人以下の個人事業主等のうち、「先端設備等導入計画」の認定を受けた者（大企業の子会社を除く）
対象設備	生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備 【減価償却資産の種類（最低取得価格／販売開始時期）】 ・機械装置（160万円以上／10年以内） ・測定工具及び検査工具（30万円以上／5年以内） ・器具備品（30万円以上／6年以内） ・建物附属設備（60万円以上／14年以内）
設備の取得時期	計画認定から平成33年3月31日まで
その他	・生産、販売活動等の用に直接供されるものであること ・中古資産でないこと

③ 福利厚生サービス

様々な共済制度で健全な経営と安心の生活をサポートします

生命共済（わたらせ共済）

業務上・業務外を問わずしっかり保障、割安な掛金の会員限定共済です

- ①「死亡」「事故による入院」などを365日24時間保障
- ②掛金は全額損金または必要経費に計上可能
- ③余剰金があれば配当金として還元
- ④桐生商工会議所独自の給付制度（祝金・見舞金）を付加



特定退職金共済制度

従業員の退職金が計画的に準備できる制度です

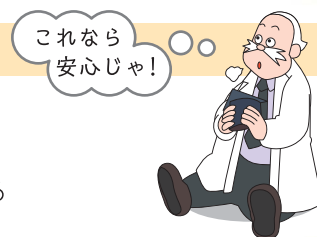
- ①掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで1,000円刻みで設定可能
- ②掛金は全額損金または必要経費に計上可能
- ③法律で定められた退職金支払い義務への保全措置として講じることができます



小規模企業共済

“もしも”に備える経営者の退職金制度です

- ①無理のない掛金 月額1,000円～70,000円で全額所得控除
- ②共済金の受取りは“一括”“分割”“併用”の選べる3タイプから
- ③緊急時には契約者貸付け制度あり（※納付した掛金の総額内）



経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）

取引先が倒産した際に、連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための共済です

- ①取引先が倒産した場合、無担保・無保証で最高8,000万円まで借入れ可能
- ②掛金は月額5,000円～20万円、全額損金または必要経費に算入
- ③無担保・無保証で一時貸付制度あり



全国商工会議所の保険プラン

全国商工会議所のスケールメリットにより低廉な保険料で加入できる会員限定の保険制度

ビジネス総合保険

事業活動における賠償責任（PL、リコール、情報漏えい、施設、業務遂行等）リスクの補償、災害（火災、風災、水災、雪災、地震等）に遭った際の休業損失補償、財産・工事に関わる補償を一本化し、総合的に補償

中小企業PL保険制度（製造物賠償責任保険）

PL事故による賠償のみならず、オプションでリコールにも対応

情報漏えい賠償責任保険制度

個人・法人の情報漏えいに起因する賠償損害補償、サイバー攻撃による賠償損害にも対応

業務災害補償プラン

労災事故とそれによる企業の損害賠償責任（賠償金の支払いなど）を補償

休業補償プラン

病気やケガで働けなくなった場合に、休業前所得と公的補償の差額をカバー

海外取引保険

「中小企業海外PL保険制度」

……海外におけるPLリスク、リコールリスクに備える保険

「輸出取引信用保険制度」

……海外取引先の債権回収不能リスクに備える保険

「海外知財訴訟費用保険制度」

……海外での知財訴訟に備える保険



④ 広報支援サービス

地域の総合経済ネットワークを活用しませんか

「商工だより」折込サービス

会報「商工だより」にチラシを同封してお得にPR

- ①効率アップ 約 2,000 件の会員事業所にダイレクトに案内通知
- ②コスト削減 折込サービス：約 2,000件=30,000円
単独発送：約 2,000件 × 82円=164,000円→10万円以上もお得！
- ③製品PR、イベント・セミナー開催案内等なんでもお知らせできます。
(内容により一部対応できない場合もあります。)



「商工だより」“会員事業所からの発信” サービス

会報「桐生商工だより」に事業所情報を無料掲載

- ①事業所の取組みや目玉商品、サービスを記事で紹介してPR。
- ②カラー掲載なのに費用は一切かかりません。
- ③掲載後は会議所HPに公開されますので、いつでも誰でもご覧になれます。



ビジネスプレス発表会

集まったマスコミ記者の前で、新商品・新サービスの魅力をプレゼンテーションできる発表会です。

発表後には、ブースにてマスコミ記者と自由に交流できる時間も設けております。



自社PR動画撮影サービス

自社PRの動画制作をお手伝い。完成した動画は動画投稿サイトYouTube（ユーチューブ）へアップ

- ①事業内容や目玉商品を動画でPR。
- ②Youtubeに公開された動画は、いつでも誰でもご覧になれます。



⑤ 検定事業

商工会議所の検定はどこでも通じる公的資格です

簿記検定（年 3 回実施）

会社の数字を読み解き経営管理や経営分析を

カラーコーディネーター検定（年 2 回実施）

色彩のスペシャリストはあらゆる分野で活かされます

福祉住環境コーディネーター検定（年 2 回実施）

高齢者や障害者の住みやすい住環境を提案する、今もっとも求められる資格です

販売士検定（年 1 回実施）

お客様の満足いくサービスを提供できるプロフェッショナルを目指します
（商工会議所では資格更新講習会も実施しています）

環境社会検定（eco検定）（年 2 回実施）

環境と経済の持続可能な社会を目指すエコピープルへ



⑥ 会議室利用

講演会、社員研修、展示会…あらゆるニーズでご利用ください



【ケービックホール】
桐生市街が一望できる大人数の収容が可能



【桜の間】
使い易く、春には桜の眺めも最高



【502会議室】
少人数の打ち合わせに

会議室ご使用料金表（3時間使用）

部屋の名称	広さ(㎡)	定員(人・最大)	使用料金(円・税別)	部屋の名称	広さ(㎡)	定員(人・最大)	使用料金(円・税別)
ケービックホール	455	300	25,500	オピニオンホール	205	54	20,500
ケービックⅠ	181	90	15,500	404号室	56	30	4,500
ケービックⅡ	140	72	12,500	405号室	131	63	9,500
ケービックⅢ	134	72	12,500	406号室	80	42	6,500
ケービックⅠⅡ	321	180	18,500	桜の間	115	30	10,500
501会議室	68	20	5,500	305号室	136	63	9,500
502会議室	58	14	5,500	談話室	20	17	5,500

●ご利用時間は、午前9時から午後9時までです。 ●ご利用の6か月前よりご予約を受け付けます。 ●上記料金は、会員料金です。一般の方は料金が異なります。
●上記料金には冷暖房費（3時間使用で税別500円）を含みます。

⑦ ビジネスネットワークの拡大

業種を超えた会員交流

女性会

経営に携わる女性の立場から、商工業の総合的な改善発達を促進し、社会一般の福祉の増進と文化向上のため、研修会や講演会活動などの各種事業を行っています。

*会 員 数…46名（平成30年4月現在）

*入会資格…桐生商工会議所会員事業所で経営者または共同経営者たる女性専従者



青年部

商工会議所活動の一翼を担う次代へのリーダー育成し、地域社会の商工業の向上を図るため活動しています。経済活動による益々の地域発展、豊かな郷土づくりを目指します。

*会 員 数…136名（平成30年11月現在）

*入会資格…桐生商工会議所会員事業所で経営者が経営に従事する25歳から50歳の方



会員優待「KBICカード」

カードを提示することで、会員事業所同士で、商品やサービスを割引料金や特典等のサービスが受けられます。また、サービスを登録することで自社PRにもつながります。

サービスの一例 ●ドリンク1杯サービス
●料金〇%OFF など



新入会員歓迎交流会

新入会の会員事業所を対象に、会議所を有効活用してもらうための各種サービスや会議所の機能をご紹介します。

また、懇親会では会議所の役員・議員と交流でき、ビジネスネットワークの拡大や自社PRに役立てることができます。



会員交流イベント

イベント、スポーツを通じて会員交流と健康増進

◆会員感謝の集い

会員の皆様と会議所役員とが直接交流していただき、会員にとって身近な会議所を目指します。永年継続会員表彰やアトラクション、抽選会を開催し、会議所から会員の皆様への年に一度の感謝の気持ちを込めたイベントです。

◆会員ゴルフ大会

初心者からベテランまで、100名以上がワイワイ参加できるゴルフ大会です。

◆会員ボウリング大会

老若男女が気軽に楽しめるボウリング大会です。従業員の皆さんもたくさん出場していただいているイベントです。

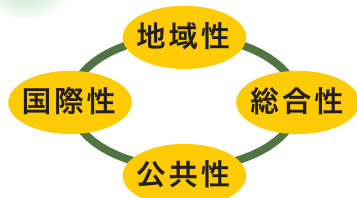


Kiryu Chamber of commerce & Industry

桐生商工会議所とは

商工会議所とは民間の商工業者の自主的な意思により、商工業者自らが組織している団体です。
昭和15年に創立された桐生商工会議所は、会員事業所の皆様に支えられて約80年。
会員事業所をはじめ地域経済の持続的発展並びに市民生活向上のために、各種事業に取り組んでいます。

商工会議所の DNA



- 地域性……地域を基盤としています。
- 総合性……会員はあらゆる業種・業態の商工業者から組織されています。
- 公共性……商工会議所法に基づき設立される民間団体です。
- 国際性……世界各国に商工会議所が組織されています。

最大の使命は……

「中小企業の活力強化」・「地域経済の活性化」

入会案内

入会資格／桐生市内で6ヶ月以上事業を継続されている商工業者、団体、個人の方。
地区外の方も特別会員としてご入会いただけます。

商品標準化

JAN企業コード
申請窓口

各種証明書

原産地証明
会員証明

意見集約

国・県・市等への
政策提言活動

人材育成・確保

ジョスカード制度

観光振興

桐生八木節まつり
開催

モノづくり支援

地域資源∞
全国展開PJ

まちづくり

ファッションタウン
構想の推進

調査研究

景気動向調査

地域振興

広域産業界の交流促進
婚活事業の実施

あらゆる側面から会員事業所の皆様の経営を、バックアップしていきます。
まずはご相談を… **0277-45-1201**まで



 **桐生商工会議所**

〒376-0023 桐生市錦町三丁目1番25号

TEL.0277-45-1201 FAX.0277-45-1206

URL <http://www.kiryucci.or.jp> E-mail info@kiryucci.or.jp



豊かで元気な
桐生の未来創生

